

これまでに頂いた町長直通便について（令和3年7月～令和3年9月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
357	母親が入院することとなり、子どもの世話ができなくなるため、入院期間中のみ保育園に入園することは可能か確認したが、特別な事情があっても入園は2か月先でないと認められない、とのことだった。 親戚などの力を借りられない人もいるので、入院などのイレギュラーな事態にも対応できるような柔軟な仕組みにしてほしい。	現在、通常の保育所の途中入所申込みについては、公平性を保つため、申込期限を入所希望日の2か月前（入所希望日の前々月の末日まで）と設けており、入所人数に空きがあれば優先順位の高い人からご案内を行っています。また、入所可能となれば、保護者、保育所及び行政の3者面談を行うなど一定期間を要することを考慮して申込期限を設定しています。 現在、町には、私立の保育所が2園ありますが、今回のように緊急に保育が必要となった場合に利用できる一時預かりなどの短期間の保育所利用については、運営上の様々な問題により実現に至っておらず、課題であると考えております。 今後、一時預かりなどの短期間の保育利用ができるよう、それぞれの保育所の状況を考慮しつつ各保育所に働きかけを行ってまいります。	子育て支援課
358	マイナンバーカードを作ったけど使えない、コンビニ交付をできるようにしてほしい。	マイナンバーカードによるコンビニ交付については、制度導入に必要な経費やその後のランニングコストとして、多大な費用負担が生じることが見込まれることから、現在、調査研究を行うとともに、制度の導入に向けた検討を進めているところです。	住民人権課
359	町立総合スポーツ公園へ行く道路と農道へ上がっていく道路の斜面が草木に覆われ、ゴミが捨てられ、防犯灯（2基）が樹木で役に立っていないので、対応をを考えてほしい。	斜面奥は民地となり、町では対応できませんが、防犯灯にかかる樹木は伐採します。	地域整備課
360	体育館のメインアリーナを、少人数でのバスケットボールやソフトバレーボールに使えるように1/4面利用できるようにしてほしい。バレーボールの支柱などを利用し分割は可能だと思う。	メインアリーナの1/4利用については、現在窓口受付による共用利用で利用して頂けるように設定しています。しかし、オーパスからの共用利用の申請は行えないため、今後このようなサービスを提供するか検討していきます。	生涯学習課
361	体育館、グラウンド、テニスコートの使用料を適正にしてほしい。他府県や他市町村の利用者の使用料を太子町内利用者と同一としているのを、即刻見直してほしい。	総合スポーツ公園は、町内の利用者はもとより、町外の人にも広くご利用頂く運営をしています。利用料金に差は設けていませんが、町外利用者よりも、町内利用者が1か月早く予約できるという優先を設けて、町内のスポーツ振興を図っています。 町外利用者の利用料については、近隣の市町村の状況なども参考に検討していきます。	生涯学習課

これまでに頂いた町長直通便について（令和3年7月～令和3年9月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
362	トレーニング室の回数券を発行してほしい。	トレーニング室を含めた総合スポーツ公園の各施設の当日利用の利用料金は、館内に設置しております券売機をご利用頂くこととなっています。 トレーニング室の回数券の販売については、現在の券売機では改修が必要になることや、一定額の割引のある回数券の発券も、太子町スポーツ公園設置条例に定められていないことなどから、現在は導入できていません。今後回数券の販売方法などについては、近隣市町村の状況なども参考に検討していきます。	生涯学習課
363	トレーニング室の使用料について、回数券2,000円券(200円×11回)の発券をしてほしい。発券機で2,000円券購入し、窓口で回数券を渡すことは即できる。	トレーニング室の回数券については、現在の券売機では改修が必要になることや、2,000円で200円×11回券を販売するという割引が、太子町スポーツ公園設置条例に定められていないことなどから、今後回数券の販売などについては、近隣市町村の状況なども参考に検討していきます。	生涯学習課
364	①現在、太子町内にある各町会・自治会が、その地域の消防団へ、何らかの名目でお金を出している現状についての意見を聞きたい。 ②太子町として、消防団に何か支援策を考えているか。	①消防団が、火災や震災などの災害時に、消火や人命救助などを行うための消防組織法及び条例に基づく町の消防機関である一方で、地域の人々によって組織された団体としての側面も有しています。地域のための活動を行っている場合もあると思われることから、地域と消防団において決めて頂くべきものだと考えています。 ②「市町村の消防に要する経費は、当該市町村がこれを負担しなければならない」とされており、現状、必要経費は町予算により支出しているところです。そのため他に支援策は考えておりません。	自治防災課
365	①新屋敷町（磯長小学校前）の奉俸地蔵尊の年代や由来を調べてほしい。 ②大雨の時に磯長小学校の側溝及び管渠に流れている道路排水が、高低差があるため衝突音がうるさいので軽減してほしい。	①町で把握している資料や情報がなく、現在のところ町内の地蔵尊の調査を進める予定はありません。 町内各地区には、他にも数多くの地蔵尊が所在していますが、記録が残されているものは、そのごく一部にすぎず、由来などは地元につながる伝承などが貴重な場合もありますので、当該地蔵尊についてもご存知の情報があれば、ご教示をお願いします。 ②根本を解消することは難しいですが、水の衝突部にクッション材的なものを布設して対応します。	生涯学習課 地域整備課

これまでに頂いた町長直通便について（令和3年7月～令和3年9月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
366	太子町掲示場の掲示物が斜めに掲示されており、読みづらいので、まっすぐに掲示してほしい。	読んで頂きやすいように、まっすぐに掲示し直しました。 掲示物の数が多いときなどのスペースを考慮して斜めに掲示しておりましたが、今後は、期間が過ぎている掲示物を定期的に整理し、読みやすいようにまっすぐに並べて掲示します。	総務財政課
367	3回目の接種をした人について、町として厳しい対応をしてほしい。 もしないのであれば、2回接種した町民全員に抗体検査をし、十分な抗体がない人は3回接種するべき。	今後、3回目の接種を行った住民には適切に対処するとともに、接種回数の確認を強化するなど、再発防止に取り組みます。 次に、2回接種された住民への抗体検査については、厚生労働省においても「新型コロナワクチンを接種したほとんどの人でウイルスに対する抗体の産生が認められる一方、抗体検査の結果から実際に予防効果があるかどうかを推測できる状況ではないため、通常、ワクチン接種後の抗体検査は必要ない」とされているところです。そのため、現在のところ町による抗体検査は予定しておりません。 また、十分な抗体がない住民に対する3回目の新型コロナワクチン接種についても、現段階では厚生労働省において発出されている、新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種実施要領で、「2回接種すること」と定められているため、2回接種のみとさせて頂いています。	いきいき健康課
368	太子中央線の植樹帯の植木が枯れていたり、切り株が目立っていたりするので、遊歩道の木の手入れをもっとしてほしい。 聖和台第1公園から4号公園の遊具の点検をしっかりとしてほしい。ブランコの下の土もへこんで水が溜まって使いにくいので改善してほしい。	太子中央線及び遊歩道の植樹帯については、毎年除草や剪定作業を行い、維持管理に努めているところです。樹木の管理については、薬剤散布など適切な対応を行います。 また、聖和台第1号公園から第4号公園の遊具については、太子町内全域の公園を対象に、「太子町公園遊具更新計画」に基づいて入れ替えを行っています。 また、毎年遊具の点検を行っており、破損などが判明すれば、その都度対応を行っています。今後も、利用者が安全に遊具を利用できるよう努めます。	地域整備課
369	ワクチンを接種させて頂いたことと、職員の対応に感謝している。	新型コロナワクチン接種について職員一同大きな励みになるお言葉を頂きありがとうございます。 未だ新型コロナウイルスの感染者が多く、コロナ禍と言われている状況ですが、引き続き、より多くの人に新型コロナワクチンを接種して頂けるように、新型コロナウイルス感染を防ぐことができるように取り組んでまいります。	いきいき健康課

これまでに頂いた町長直通便について（令和3年7月～令和3年9月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
370	国道166号(上ノ太子駅～春日西の信号)を安全な道に整備し、通学や通勤する歩行者が安心して利用できるようにしてほしい。	国道166号の整備は、大阪府富田林土木事務所の管轄となります。そのため、歩行者が安心して利用できるための整備の要望は、太子町から大阪府富田林土木事務所に伝えさせていただきます。 これまでも、松の木保育園前の歩道の滑り止めシールや安全ポールの設置などをして頂いています。これからも関係機関と連携して対応してまいります。	地域整備課
371	町内のコロナ感染者を即日把握し、家庭内感染を防いでほしい。 感染した場合の買い物から家事にいたるまで援助できる人手と子育て援助の手立てを早急に作ってほしい。	町の新型コロナウイルス感染者の情報は富田林保健所で即日把握していますが、「誰が・いつ・どのような経路で」感染したのかについては、個人情報保護の観点から、町へ情報が共有されることがないのが現状です。 新型コロナウイルス感染者への支援については、買い物ができる支援者がいない人に対して、2週間分程度の食料品・日用品を届ける「自宅療養等応援パック事業」を行っており、富田林保健所から全ての感染者及び濃厚接触者に対して事業の紹介・説明を行ったうえで申請して頂くなど、連携を図っています。 また、現在、町では新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、5月中旬より65歳以上の高齢者を、7月以降には15歳以上64歳以下の人を、そして9月からは12歳以上の人を対象としたワクチン接種を精力的に行っているところです。 今後も、新型コロナウイルスに感染者に対するより良い支援を検討し、引き続き、町立保健センターでは新型コロナウイルス感染に関するご相談や、病院受診の案内や家庭内感染予防について、住民の安全・安心を図るよう努めてまいります。	いきいき健康課
372	仕事をしていると、平日に来庁できないので、住民票をコンビニエンスストアでも発行できるようにしてほしい。	マイナンバーカードによるコンビニ交付は、制度導入に必要な経費やその後のランニングコストとして、多大な費用負担が生じることが見込まれることから、現在、調査研究を行うとともに、制度の導入に向けた検討を進めているところです。住民のみなさまが平日にご来庁頂けない場合、郵送による請求、または、代理人による請求をお願いしています。	住民人権課
373	叡福寺東の交差点の朝の通行規制を行うようになって、数年が経つが、まだ違反者が多いので、対策をしてほしい。 太子・和みの広場東側の右折レーンに、カラーコーンを設置してはどうか。	叡福寺東交差点は、平日、通学時間帯の午前7時30分～午前8時30分までの間、通行規制がかかっています。 この通行規制については、広報紙への掲載、また、防災行政無線でも周知しているところです。 ご提案頂きました規制時間帯に、太子・和みの広場からの右折レーンに赤色の三角コーンを設置する対策ですが、富田林警察署と道路管理者の協議が必要になります。また設置及び撤去作業には、通勤時間の交通量の多い時間帯であり、聖和台からの急勾配で車両が安全に停車・通行できない等の問題も想定され、大きな事故が起こる可能性もあるため、引き続き住民の皆さんへ時間帯規制があることを周知するとともに、引き続き富田林警察署へ取締強化を要請してまいります。	自治防災課

これまでに頂いた町長直通便について（令和3年7月～令和3年9月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
374	春日消防団への寄付金について、毎年高額な寄付をしているが、春日地区の単年度決算が赤字財政が続いている現状で、こんなにも多額の寄付が必要か。 また、以前から、消防団の年会計報告書の提出もされていないため、春日消防団に対して指導をしてほしい。	消防団は、火災や震災などの災害時に、消火や人命救助等を行う消防組織法及び条例に基づく機関であり、その活動に必要な費用は、町予算より支出しています。 一方で、地域の人々によって組織された団体としての側面も有しており、地域のための活動を行っている場合もあると思われることから、寄付金に関することは、地域と消防団においてご協議頂くべきものと考えています。	自治防災課
375	町内の保育所では保育士の不足により、待機児童が出ているため、保育士及び幼稚園教諭の資格保有者を募集し、登録をしてもらい人手が足りない園にコーディネートするような体制をとってみてはどうか。 また、近隣市では登録制のシステムを取っているところもあり、待機児童が解消され、希望すれば働けるような体制づくりの検討をしてほしい。	町では、これまで新年度開始時の待機児童は発生しておりませんが、年度途中の入所については、申込者数や申込み時点での保育所の保育体制の状況により、希望される保育所に入所頂けない場合もあります。 また、現在は、就労される保護者が増えており、保育の必要な児童数は増加していることから、児童の受け入れを円滑に行えるよう、各保育所と協力して保育士の確保に努める必要があるものと考えています。 現在、保育士確保に向けては、各保育所がハローワークや人材派遣会社を通じて保育士を募集している状況です。 なお、ご提案の保育士コーディネート体制については、町内の保育所が2園と少ないため、保育士の需要が安定的にあるわけではなく、実際に必要な際に登録頂いた人と保育所を適切にコーディネートできない状況です。 今後も、保育士の確保が困難な状況は続くことが見込まれますので、町内保育所のご意向もお聴きしながら、保育士のコーディネート体制を含めて必要な対策を検討するとともに、保育所と連携協力してまいります。	子育て支援課
376	府道の美原太子線(32号線)の自転車も通れる歩道は、草木で通行が危険となっている。特に、太子町東交差点付近の富田林に向かって左側(南側)については、樹木が歩道をふさいで危険な状態であるため、整備をしてほしい。	府道美原太子線(32号線)の管理者は、大阪府富田林土木事務所となっていますので、大阪府富田林土木事務所へ要望させていただきます。	地域整備課

これまでに頂いた町長直通便について（令和3年7月～令和3年9月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
377	①向少路地区内の町有地について、どのように活用するのか、住民が安心できるように計画、発表してほしい。 ② 町会役員選出及び町会長会議の時期を1月から4月（年度交代）に変えたが、1月の役員の提出や3月の町会長会議では、引継ぎに支障が出るため、町としても役員提出、町会長会議を4月中旬にしてほしい。	①現状での土地利用については、（仮称）生涯学習施設建築工事にともなう発生土の仮置き場として有効活用するとともに、本格的な土地利用までの間は、イベントなど開催時の「臨時駐車場」や万が一、町内で災害が発生した場合には「災害ごみの仮置き場」としても活用することとしています。 また、現在、役場内の関係各課の横断的な検討会で、当該土地の活用に係る法的な問題や、形状的な問題などを整理し、具体的な問題点を洗い出ししているところです。 今後の当該土地の活用方法については、例えば民間からの事業提案を求めるサウンディング型市場調査や公民連携の可能性も視野にいれ、検討を進めるとともに、住民のみなさまからも広くご意見やお知恵を募りながら進めてまいりたいと考えています。 ②現在、町会・自治会の役員任期及び会計年度は、ほとんどが「1月から12月末」で処理されています。 令和2年4月に、町会長・自治会長を対象として行った「町会・自治会の役員任期及び事業等おける会計年度の変更」についてのアンケート調査では、4月から翌年3月31日までに役員任期及び会計年度を変更することが困難であるとの回答が半数以上となっております。 そのため、役員選出や町会長会議の時期の変更については、町会・自治会での理解と周知が必要となり、直ちに変更することは困難であると考えております。今後、整理・精査を行うとともに、さらに検討を進めます。	秘書政策課 自治防災課
378	葉室公園のブランコの座る箇所がボロボロなので、きれいにしてほしい。 草が伸びて子どもたちも遊べないので、草刈りをしてほしい。	ブランコは早急に修理します。 草刈りは、町内の公園を順番に行っていますのでご理解ください。	地域整備課
379	以前から自治会でも要望しているが、塚の前公園の四つ角を車が通り抜けして危険なので、外側線を引いてほしい。 また、奈良方面からの車の通り抜けもひどく、スマホを使用しながらの運転や、一旦停止をしない車、タバコの吸い殻を放っていく車など、マナーの悪い車も多いのでなんとかしてほしい。	国道166号や府道香芝太子線から太子ヶ丘をとおり抜ける車両の規制については、以前からご要望を頂いており、富田林警察署に相談するとともに、交通取締りをお願いしていますが、効果があがりにくい状況です。 また、車道外側線につきましても、富田林警察署と協議しましたが、設置は不可能とのことでした。 引き続き交通取締りを強く要望するとともに、地域の交通安全確保のため取り組んでまいります。	自治防災課